

目 次

○第1号（1月19日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期決定について	3
日程第 3 諸般の報告について	3
日程の追加	3
追加日程第1 蜂巢實議員の議員辞職について	4
日程第 4 報告第 1号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正 予算（第9号））	5
日程第 5 議案第 1号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第10号）に ついて	7
閉 会	14

令和 4 年 第 1 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

1 月 1 9 日 (水)

令和4年第1回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和4年1月19日（水曜日）

議事日程 第1号

令和4年1月19日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期決定について
 - 日程第 3 諸般の報告について
 - 日程第 4 報告第 1号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第9号））
 - 日程第 5 議案第 1号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第10号）について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

追加日程第1 蜂巢實議員の議員辞職について

出席議員（12名）

1番	齊藤 将史 君	2番	須田 仁美 君
3番	三俣 実 君	4番	波多野 佐和子 君
5番	中島 由美子 君	6番	生方 勇二 君
7番	善養寺 孝 君	8番	蜂巣 實 君
9番	小野関 治 義 君	10番	清水 健一 君
11番	小山 久利 君	12番	南 千晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真塩 卓 君	副 村 長	倉持 直美 君
総務課長	清村 昌一 君	企画財政課長	早川 弘行 君
税務課長	岩田 彦一 君	住民生活課長	村上 誠 君
健康保険課長	安田 睦 君	産業振興課長	山口 誠一 君
建設課長	狩野 宏記 君	上下水道課長	富澤 光彦 君
会計課長	浅見 英一 君	教 育 長	阿佐見 純 君
教育委員会 事務局 会長	井口 克三 君		

事務局職員出席者

事務局 長	飯塚 邦守	書 記	志岐 英代
-------	-------	-----	-------

◎開会・開議

午後1時30分開会・開議

○議長（小山久利君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和4年第1回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席であります。

よって、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小山久利君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

2番須田仁美議員、3番三俣実議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。



◎日程第2 会期決定について

○議長（小山久利君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

第1回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。



◎日程第3 諸般の報告について

○議長（小山久利君） 日程第3、諸般の報告についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

飯塚議会事務局長。

○議会事務局長（飯塚邦守君） お手元に配付の諸般の報告に基づきご説明を申し上げます。

文教厚生常任委員会につきましては、本年1月17日委員会を開催し、蜂巢實委員長の辞任により南千晴議員が委員長に選任されました。

いじめ問題調査及びいじめ防止に関する条例制定を検討する特別委員会につきましては、同日委員会を開催し、蜂巢實副委員長の辞任により清水健一議員が副委員長に選任されました。

以上です。



◎日程の追加

○議長（小山久利君） お諮りいたします。

蜂巢實議員から議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

お手元の配付のとおり蜂巢實議員の議員辞職についてを日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、日程を追加し、日程の順序を変更し、蜂巢實議員の議員辞職についてを追加日程第1とし、議題として追加することに決定いたしました。

◇

◎追加日程第1 蜂巢實議員の議員辞職について

○議長（小山久利君） 地方自治法第117条の規定により蜂巢實議員の除斥を求めます。

〔8番 蜂巢 實君退場〕

○議長（小山久利君） 議会事務局長より辞職願を朗読させます。

飯塚議会事務局長。

○議会事務局長（飯塚邦守君） 令和4年1月19日、榛東村議会議長 小山久利様。榛東村議会議員 蜂巢實。辞職願。このたび都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（小山久利君） お諮りいたします。

蜂巢實議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、蜂巢實議員の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで前議員蜂巢實氏からの発言をしたい旨の申し出がございました。これを許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時34分再開

〔前議員 蜂巢 實君入場〕

○議長（小山久利君） 再開いたします。

〔前議員 蜂巢 實君登壇〕

○前議員（蜂巢 實君） 皆さん、こんにちは。

このたび自身の軽率な行動で相手方、村民の皆様、議会の皆様にご迷惑をおかけいたしましたこと、また議会の名誉を傷つけたこと、心からおわび申し上げます。

相手の方とは五、六年のつき合いがあり、以前にネギをいただいたこともあることから、今回に限

ってたまたま連絡しないままネギをもらってしまいました。しかし、ネギに限らず野菜はその耕作者が丹精をこめて栽培したものであり、これを安易にもらっていいはずがありません。現在相手の方には数回謝罪に伺い、真摯に対応しておるところでございます。今後このようなことがないように深く反省いたします。本当に申し訳ございませんでした。

また、これまで支持していただきました関係者の皆様、支持者の方々には感謝しております。5年間ご指導くださいました村長はじめ役場職員、議員の方には心より感謝を申し上げます。そして、村がますます発展すること、そして議員の皆様のご活躍を期待しておるところでございます。

最後に村民の皆様方に対し、謝罪と反省していきたいと心より申し訳なく思っております。そして、今日本日をもって辞職いたしますことを皆様に報告いたします。

○議長（小山久利君） 暫時休憩いたします。

〔前議員 蜂巢 實君退場〕

午後1時38分休憩

午後1時38分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

ただいま出席議員は11名です。

◇

◎日程第4 報告第1号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第9号））

○議長（小山久利君） 日程第4、報告第1号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

内容について説明を求めます。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） それでは、報告第1号 専決処分についてということで、令和3年度榛東村一般会計補正予算（第9号）の専決処分について説明申し上げます。

議案書、それから議案参考資料ともに1ページでございます。

本日は、議案参考資料にて説明させていただきます。

まず、本報告につきましては、議会の委任による長の専決処分事項の指定について、これにより令和3年度一般会計補正予算を12月16日専決処分させていただきましたので、それを報告するものであります。

それでは、議案参考資料の1ページご覧ください。

一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ1億2,337万5,000円を増額し、総額を68億

8,970万4,000円とするものでございます。

歳入は、16款2項子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億2,337万5,000円、歳出は、3款2項子育て世帯等臨時特別支援事業1億2,337万5,000円、同額でございます。

新型コロナウイルス対策の子育て世帯向けの給付のうち、先行給付5万円分の経費を計上したものでございます。国が予備費を活用したこともあり、年内これは3年中という意味ですが、年内の支給をと言っていたため専決処分させていただきました。これにより12月28日第1回目の交付を行っております。

以上、報告いたします。

○議長（小山久利君） 内容についての説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

中島由美子議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 先行給付の経費を……。

○議長（小山久利君） 起立でお願いします。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 失礼しました。先行経費の5万円分の経費を計上ということでございますが、国が一般的に言っている経費の額と比べて榛東村の経費は少なかったのでしょうか。大体何%ぐらいで国は計上していて榛東村は何%ぐらいやや少ないのか、やや多かったのかどのような形かお答えください。

○議長（小山久利君） 暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

村上住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 先行給付分の事業費、事務費についてご質問でございました。事務費217万5,000円計上させていただいておりますが、給付に係る分を算出して計上させていただいております。需用費、それから役務費、またシステム改修や支払通知書を作成していただく委託料ということで、事務費として必要な分を計上させていただいたということでございます。

○議長（小山久利君） 中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 今丁寧に説明いただきありがとうございます。そうするともう既にこれ

報告でございますから給付も終わっているということで、既に支払済みということでほとんど処理が
終わっているということでよろしいでしょうか。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 給付の状況ですが、先ほど早川課長からも説明がありましたが、ま
ず先行給付分5万円につきましては、児童手当の仕組みを活用しておりまして、既に児童手当を受給
されている方については、プッシュ型の給付ということで申請をしていただくことが必要ありません
ので、ただ辞退をいただく場合もあるということで、通知を差し上げてから給付を行いまして、ほと
んどの児童、対象者の方には12月28日に先行分5万円を給付しております。件数では928件、人数に
しますと1,710人分は12月28日に給付を行っております。

ただ、そのほかにも高校生のみを養育している方、それから公務員の方につきましては、申請が必
要ですので、その方は今申請書を取りまとめておりまして、間に合った方は1月下旬から給付を行っ
ていく予定でございます。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告のみといたします。

◇

◎日程第5 議案第1号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第10号）につ いて

○議長（小山久利君） 日程第5、議案第1号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第10号）につ
いてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 続いて、議案第1号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第10号）
について説明申し上げます。

議案書のほうは5ページ、それから議案参考資料については6ページお願いいたします。

まず、議案書のほうご覧ください。

一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ6億2,935万2,000円を増額し、総額を75億
1,905万6,000円とするものでございます。

また、第2条におきまして、繰越明許費の補正をお願いするものであります。

今回の補正は、先月20日に成立いたしました国の補正予算に計上されました新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活、暮らし、子育てへの支援を行うための支援金、この支援金を給付する事業費などを計上したものでございます。

歳入歳出予算の内容は、後ほど説明させていただきます。

議案書ですが、最後の8ページのほうお願いいたします。

議案書8ページ、第2表繰越明許費補正、追加といたしまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業1億4,416万1,000円、それから複合施設整備事業3億5,088万3,000円、ともに今回計上する事業費でございますが、年度内の完了が困難であるため、繰り越そうとするものでございます。

続いて、歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

議案参考資料の10ページお願いいたします。

まず10ページ目です。

初めに、歳入の事項別明細書です。

16款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億1,870万8,000円、続いて、同じく3節社会福祉費補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、補助金では上と同じですが、こちらは住民税非課税世帯等に対する給付金に係る補助金でございます。1億4,416万1,000円。

続いて、16款2項6目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金2億3,339万2,000円。

以上、3つの国庫補助金と次の20款1項財政調整基金等教育施設整備基金の繰入れを歳入のほうでは予定しております。

次の11ページに歳出の事項別明細書があります。こちらをご覧ください。

まず、3款1項1目社会福祉総務費1億4,416万1,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業ということで、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、生活、それから暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付するものであります。

続いて、12ページお願いいたします。

3款2項1目児童福祉費総務費1億3,135万9,000円、子育て世帯等臨時特別支援事業ということで、現在先ほども申し上げましたが、先行給付を行っている18歳以下の子どもたちへの計10万円給付につきまして、追加給付分の5万円、それから本村独自の施策といたしまして、国が定めた所得制限を超える方へも同額10万円を支給するための事業費でございます。

12ページの一番下、榛東村子育て世帯等への臨時特別給付金（特例給付相当対象）と記載されているものが所得制限を超えた方々への給付金でございます。

続いて、13ページに移ります。

10款1項4目複合施設費3億5,088万3,000円、このほど国から補助金内示があったものでございます。現在建物の実施設計や用地買収これらを行っており、事務を行っておりますが、今後建築確認申請及び造成工事に取りかかろうとするものでございます。

最後になりますが、10款2項1目学校管理費121万5,000円、それから最後14ページにいらっしゃって、同じく2目教育振興費173万4,000円、合計で294万8,000円になりますが、新年度北小、南小で児童数が増加する見込みであり、教室の準備、それから備品の購入等を行うものでございます。北小が1クラス、南小が2クラス増になる見込みでございます。

一般会計補正予算（第10号）の説明は以上でございます。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

6番生方勇二議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 6番生方です。

議案参考資料の6ページ、一番下の繰越明許費の関係でございますが、繰越しをするということで実施していくこととなりますけれども、この給付の予定時期、いつ頃からいつ頃の予定にしていけるのか、もし分かっているのであればそこをお願いします。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） そうしますと繰越明許費の上の段の住民税非課税世帯のほうの給付の時期の見込みということでございますが、事務の流れといたしまして、今現在担当課のほうで予定しているというか、考えているところでございますが、2月中に住民税非課税世帯把握されている方につきましてこちらから通知を発送させていただきたいと思っております。それで必要事項等を記入していただいて役場のほうに返送していただくと、それがどのくらいで戻ってくるかにもよりますが、1週間2週間で戻ってきてもらえるとして、3月上旬、早めにいけば3月中下旬には1回目を振込できると思います。それからあとは戻ってくる量に応じまして随時給付のほう、振込のほうを行っていくと考えております。ただ、3月末までで終わるかということこれは終わりませんので、どのくらい3月中に交付、給付できるか分かりませんので、全額を繰越明許費ということで上げさせていただきました。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 同じく繰越明許でございます。教育総務費の複合施設整備事業が3億5,088万3,000円ですが、歳入見ますと補助金は2億3,339万2,000円、そして基金の繰入金が1億3,309万1,000円でしょうか、足し上げると数字が違うんですけども、数字が違う分だけ今年度で使うと思われませんが、もしその使う金額が今年度そんなに使わないのであればわざわざ基金を取り崩しですることもないのかなと、この基金は定期預金に積まれているわけで、わずかな金利であっても最少の経費で最大の効果ということを考えますと、そこら辺はどのようなお考え、もともとこれが一般会計の予算残、資金的になっているのか、それとも基金として定期預金になっているのか、その差額分だけ年度内にするのであればわざわざこの3億5,000万円の事業形態として繰越しをする必要性が見当たらないと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（小山久利君） 暫時休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時57分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） ちょっと反問ということで許可をお願いいたしたいと思います。

○議長（小山久利君） 反問を許可いたします。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 議長から許可いただきましたので、すみません、もう一度何と何が合わなかったのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 議案参考資料10ページ、6目教育費国庫補助金、社会教育費補助金というのが民生安定施設整備事業補助金とありまして、これが2億3,300万円と読めたんですけども、そしてこれに対して基金の繰入れが1億3,300万円ということで、財政調整基金と教育調整基金、この財政調整基金というのが違うものに使うことか、それが合わないんじゃないかということでお尋ねしました。

それから、その差額分だけの事業が発注年度内になるのかなと思ったんですけども、全額発注するというのであればそのように回答いただければ結構です。

以上です。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） そうすればちょっとお答えするに当たって議案参考資料の13ページ見ていただければと思います。

議案書といいますか、予算書の見方になってしまうんですが、10款1項複合施設整備事業費、そこで黒枠が一つあります。その黒枠の一番下のところを見ていただきますと右側、財源というところがありまして、説明しますと国県支出金のところを下っていきますと2億3,300万が書いてあります。それから、その他、これがその他なので、今回は基金繰入れですが、1億1,700万円、それから一般財源が49万1,000円、これが事業費の内訳だというふうに見ていただければ分かるかなと思います。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） そうしますと金額は3億5,000万円の補正と、そして同額繰越明許ということでございますが、この工事請負費の3億4,119万円の工事が発注になるということで考えているということでしょうか。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 繰越しとさせていただきます3億5,000万円、複合施設整備事業費の今回歳入歳出予算上げたものの全額でございます。先ほどの13ページ見ていただきますと内容は、確認検査手数料、それから設計、それから工事、この3つが上がっております。一部については今年度着手できるものもあるかと思いますが、今年度中に少なくとも完了は無理だということで、繰越明許費を上げさせていただいたものでございます。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ですので、この工事請負費が年度内には発注するという前提ですねと聞いているんですけども、全然回答が違うように思うんですけども、そのことについてお答えください。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 工事費のことだと思いますが、着手しなければ、発注しなければ繰越しできないというものではございませんので、これから予算が通った暁にいろいろ補助金申請等々ございますので、今が1月の中旬、それから交付申請等々やっていたら3月の下旬には出るかもしれませんが、なかなか出ない可能性もありますので、繰越しさせていただいたと思います。内示交付決定等がくれば、それから今も事業進捗、複合施設整備事業やっておりますので、工事を発注できる段階になればそれこそ担当課、教育委員会になりますので、そちらのほうが起工で発注になると思います。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

12番南千晴議員。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 南千晴でございます。

先ほど住民生活課長のほうで前の議案のときにも説明いただいたんですけども、残りの5万円と高校生のみ、また公務員の方の申請の時期について確認したいんですけども、プッシュ型の方の残りの5万円は今月末に振込みになるということでよいのか、また高校生のみ、公務員の方の申請は早い人は1月下旬にはなるという話でしたけれども、もしそれに間に合わなかった人は2月の下旬になるという認識でいいのか、教えていただきたいということと。

あと小学校のほうですね、クラスが増えるということで、先ほど説明いただきましたけれども、児童数が増えるためということですが、教室等は間に合うのか、ロッカーや備品という金額が出ているんですけども、そのあたりがどうなのかお答えください。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 10万円の給付金の追加給付の件についてお答えをさせていただきます。

既に昨年末に5万円の先行給付を行った方たちにつきましては、本日予算を成立していただいた段階ですぐにまた通知を発送していく予定で、問題なくエラーとかがなければ今月の末には残りの5万円追加給付分を振込みによって給付していく予定でございます。

先ほども申し上げましたが、高校生のみ養育されている方、また公務員の方につきましては、申請書が上がってき次第、処理をしておりますが、今月下旬には93件、142名の方については給付ができる予定で今も準備をしているところでございます。あと所得制限の撤廃という方もいらっしゃるんですが、今日の予算成立後にその方たちに対しては通知をしていきますので、また申請書が上がってき次第給付を順次行っていくという計画です。

以上です。

○議長（小山久利君） 井口教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 井口克三君発言〕

○教育委員会事務局長（井口克三君） それでは、お答えいたします。

次年度北小学校が児童数10名、南小学校が16名ということで増える予定でございます。またこの後2月、3月の流動的な面もあるかと思えます。現在のところ北小学校は1学級特別支援学級が増ということで、通常学級普通学級は増えない方向でございます。南小学校は特別支援学級が1、通常学級普通学級が1ということでの2学級ということで考えております。

ロッカー等につきましてのご質問もございましたが、現在多目的室といいまして、いわゆる通常のクラス以外にいろいろ少人数で活用したりする教室がございますが、多目的室とあと児童会室という

児童会活動の話し合いをするような予備的な部屋がございますが、その2教室を通常学級に転用するというので考えております。その教室が先ほど午前中の全員協議会でもございましたが、40数年たったものをそのまま普通学級で使っていませんでしたので、修繕せずにロッカー置いてありまして、大変老朽化、劣化が進んでおると、ささくれ立っているようなところがあったりというようなことも少し見受けられますので、このたび早めにお願いをいたしまして、4月新しい学年、学級になるときには、新しいロッカー等が使えるようにということで考えています。

あともろもろのほかのものについては、特別支援学級用のいわゆる移動式のロッカーというんでしょうか、棚というのも今回予定しております。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

失礼しました。

企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 先ほどちょっと生方議員の質問に回答させていただいたんですが、一部ちょっと漏れていたところがありますので、補足、追加で説明させていただきます。

先ほど申し上げた事務の流れというのが住民税非課税世帯、大部分を占める方のスケジュールになっています。ただ対象といたしまして住民税非課税世帯、役場でつかんでいる住民税非課税世帯だけではないものですから、その方たちのことも少し説明させていただきます。

ご存じのように住民税というものが1月1日その市町村にいる方々に対して課税するものです。ですので、令和3年度の住民税につきましては、令和3年1月1日に榛東村にいた方につきましては、課税非課税の状況うちのほうで分かるんですが、1月2日以降に転入された方こちらにはこれはうちのほう情報つかんでおりませんので、そういう方につきましては、ご自身からの申請をしていただくこととなります。

それから、事業の名前にもあったんですが、住民税非課税世帯等というその等のところが家計急変世帯というものがあまして、令和3年度の住民税は課税されてはいるんですが、実際の生活の状況は住民非課税世帯並みに落ちてしまったというか、コロナの関係で極端に令和3年度収入が減ったとかそういう方たちにつきましても、この交付金の対象になります。その方々につきましても、申し訳ないんですけども、村のほうでは情報つかんでおりませんので、申請ということになります。

当然この予算が通った暁にホームページ、それから広報等いろいろするんですが、実際にこちらの事務の流れとしてまず最初に住民税非課税世帯の人を交付させていただきまして、その後随時提出していただきますその1月2日以降の転入者、それから家計急変世帯これらの方々の給付を行っていき

たいと考えております。

以上です。

○議長（小山久利君） 質疑を終結いたします。

議案第1号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、議案第1号については委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第1号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（小山久利君） これで本日の会議を閉会いたします。

以上をもちまして、令和4年第1回臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 小 山 久 利

榛東村議会議員 須 田 仁 美

榛東村議会議員 三 俣 実